

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C.E.O. 山下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 企画・管理担当 富 田 俊 彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 皆 川 雅 彦

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社  
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社  
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	31,246	34,492	42,502
経常利益 (百万円)	4,080	4,969	5,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,461	3,208	3,199
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,339	4,430	3,805
純資産額 (百万円)	40,230	45,418	41,694
総資産額 (百万円)	60,849	66,498	64,304
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.11	54.90	54.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	67.9	64.5

回次	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.47	19.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の下振れ懸念や消費税増税等による不確実性は残るものの、世界的な金融緩和や政府主導の積極的な経済対策を背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）の売上高は344億92百万円（前年同期比10.4%の増収）となりました。

また、利益面におきましても、営業利益は45億20百万円（前年同期比15.9%の増益）、経常利益は49億69百万円（前年同期比21.8%の増益）、四半期純利益は32億8百万円（前年同期比30.3%の増益）と、いずれも前年を上回る結果となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 化学品事業

##### （無機化成品）

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、輸出が好調に推移したことに加え、円安の影響により収益性も向上しました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素は、輸出が好調に推移しました。浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、調達価格の上昇により収益性が低下しました。

##### （有機化成品）

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、円安の影響により収益性が改善しました。排水処理剤ハイポルカは市場開拓と収益性の改善に注力しました。

##### （ファイン ケミカル）

プリント配線板向けの水溶性防錆剤であるタフエースは、販売量は伸び悩みましたが、円安の影響により収益は順調に推移しました。エポキシ樹脂硬化剤を主用途とするイミダゾール類は、輸出を中心に販売が好調に推移したことに加え、円安の影響により収益性が向上しました。

この結果、化学品事業の売上高は209億16百万円（前年同期比14.1%の増収）、セグメント利益は41億22百万円（前年同期比32.7%の増益）と、いずれも前年を上回りました。

#### 建材事業

##### （壁材）

湿式壁材市場の停滞により、内装材を中心に低調に推移しました。

##### （エクステリア）

民間工事、官公庁工事等の建設工事受注や新設住宅着工の持ち直しを背景に、住宅分野、景観分野ともに、前年を上回る水準で推移しましたが、資材価格の高騰などにより収益性が低下しました。

この結果、建材事業の売上高は129億円（前年同期比4.6%の増収）と、前年を上回りましたが、セグメント利益は15億30百万円（前年同期比14.4%の減益）となりました。

## 〔参考情報〕

## 販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	8,611	123.2
有機化成品 (百万円)	5,939	113.1
ファイン ケミカル (百万円)	6,365	104.6
小計 (百万円)	20,916	114.1
建材事業		
壁材 (百万円)	1,906	99.0
エクステリア (百万円)	10,994	105.6
小計 (百万円)	12,900	104.6
報告セグメント計 (百万円)	33,817	110.3
その他 (百万円)	675	116.5
合計 (百万円)	34,492	110.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比21億93百万円増加し、664億98百万円となりました。主な増加は、投資有価証券20億42百万円、現金及び預金7億19百万円、主な減少は、受取手形及び売掛金6億53百万円であります。

負債は、前連結会計年度末比15億29百万円減少し、210億79百万円となりました。主な減少は、支払手形及び買掛金4億91百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末比37億23百万円増加し、454億18百万円となりました。主な増加は、利益剰余金25億7百万円、その他有価証券評価差額金11億21百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.5%から67.9%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## (会社の支配に関する基本方針)

## (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

## (2)基本方針の実現に資する特別な取組み

### 企業理念、企業ビジョン等

当社グループは、創業の基となり事業展開の源泉ともなってきた「独創力」を企業理念として、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団となる」ことをビジョンに掲げております。このビジョンの実現に向け「スピード&ストレッチ」を行動指針として、より高い目標設定とその達成に向けた意思決定、並びに行動の迅速化を全役職員共通の価値観としています。

### 中期経営計画

上記ビジョンに近づくための具体的な取組みとして、当社グループでは平成25年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画「New SSS (Shikoku Survival Strategy)」、またこれに引き続き平成28年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画「SSS over the 500」を策定し、その達成に向けた事業運営を行っております。

「SSS over the 500」は、前計画で重点課題としたグローバル展開の推進と国際競争力の強化、研究開発型企業としての深化をベースに、既存事業のコア・コンピタンスを起点とした新規事業の創出に取り組むことを主眼に、利益水準の維持・向上を伴う売上拡大による健全な成長を目指しております。

### コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.（最高経営責任者）とC.O.O.（最高執行責任者）を置いております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの構築によりグループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制を確立するとともに、「環境・安全・健康」を確保するために環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ継続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでおります。

当社グループは、今後とも、こうした「中期経営計画」への取組みやコーポレート・ガバナンス向上への取組みが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

## (3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策））

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、平成20年6月26日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、平成23年6月28日開催の第91回定時株主総会において、必要な範囲で本プランの内容の一部改定を行っております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、大量買付行為を行おうとする者に対し、株主及び取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による評価・検討の期間の付与を要請しております。また、大量買付行為を行おうとする者が大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権の無償割当等を決議することができます。なお、本プランの有効期間は、平成26年6月30日までに開催される第94回定時株主総会の終結の時までとしております。

(4) 上記取組みが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

上記(2)の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、上記(1)の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

上記(3)の取組みにつきましては、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、上記(1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は8億57百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	58,948,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	58,948,063	58,948,063	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	58,948	-	6,867	-	5,741

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 58,187,000	58,187	-
単元未満株式(注)2	普通株式 259,063	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	-	-
総株主の議決権	-	58,187	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式807株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	502,000	-	502,000	0.85
計	-	502,000	-	502,000	0.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,041	10,761
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 14,308	<sup>3</sup> 13,654
商品及び製品	6,108	6,208
仕掛品	94	122
原材料及び貯蔵品	2,131	2,185
繰延税金資産	739	744
その他	72	152
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	33,489	33,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,942	5,042
機械装置及び運搬具（純額）	3,579	4,048
土地	8,325	8,379
建設仮勘定	637	225
その他（純額）	438	459
有形固定資産合計	17,923	18,156
無形固定資産	246	371
投資その他の資産		
投資有価証券	11,158	13,200
繰延税金資産	881	302
その他	616	656
貸倒引当金	11	14
投資その他の資産合計	12,645	14,144
固定資産合計	30,814	32,672
資産合計	64,304	66,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>3</sup> 8,973	<sup>3</sup> 8,481
短期借入金	1,950	1,975
1年内返済予定の長期借入金	757	369
未払法人税等	1,105	697
役員賞与引当金	63	46
その他	<sup>3</sup> 3,649	<sup>3</sup> 3,542
流動負債合計	16,498	15,111
固定負債		
長期借入金	1,798	1,613
繰延税金負債	0	50
再評価に係る繰延税金負債	1,549	1,549
退職給付引当金	1,887	1,808
役員退職慰労引当金	322	68
資産除去債務	346	347
その他	206	529
固定負債合計	6,110	5,968
負債合計	22,609	21,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,741	5,741
利益剰余金	26,469	28,977
自己株式	294	296
株主資本合計	38,785	41,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	861	1,983
繰延ヘッジ損益	69	62
土地再評価差額金	2,080	2,080
為替換算調整勘定	190	121
その他の包括利益累計額合計	2,681	3,879
少数株主持分	227	248
純資産合計	41,694	45,418
負債純資産合計	64,304	66,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	31,246	34,492
売上原価	19,895	21,560
売上総利益	11,351	12,931
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,270	2,632
広告宣伝費	458	479
給料	1,397	1,455
役員賞与引当金繰入額	41	46
退職給付費用	142	163
役員退職慰労引当金繰入額	33	17
研究開発費	759	857
その他	2,345	2,756
販売費及び一般管理費合計	7,450	8,410
営業利益	3,901	4,520
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	243	358
為替差益	24	168
雑収入	18	35
営業外収益合計	296	573
営業外費用		
支払利息	26	18
売上割引	88	87
雑損失	3	18
営業外費用合計	117	124
経常利益	4,080	4,969
特別利益		
固定資産売却益	-	0
受取保険金	50	-
新株予約権戻入益	39	-
特別利益合計	90	0
特別損失		
固定資産除却損	21	38
減損損失	43	-
投資有価証券評価損	87	-
特別損失合計	152	38
税金等調整前四半期純利益	4,017	4,932
法人税等	1,544	1,713
少数株主損益調整前四半期純利益	2,473	3,218
少数株主利益	11	10
四半期純利益	2,461	3,208

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,473	3,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	1,134
繰延ヘッジ損益	34	7
為替換算調整勘定	26	69
その他の包括利益合計	133	1,211
四半期包括利益	2,339	4,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,330	4,406
少数株主に係る四半期包括利益	9	23

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(役員退職慰労金制度の廃止)	当社は、平成25年6月25日開催の第93回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各取締役及び監査役の退任時)を決議いたしました。 これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の役員退職慰労引当金全額を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額262百万円を固定負債のその他に含めて表示しております。 なお、当社の連結子会社については、役員退職慰労金制度が存続しており、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規程に基づく当第3四半期連結会計期間未要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
中讃ケーブルビジョン(株)	253百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	259百万円
四国化成(上海)貿易有限公司	19百万円	四国化成(上海)貿易有限公司	20百万円
合計	272百万円	合計	279百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	102百万円	106百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	559百万円	535百万円
支払手形	118百万円	139百万円
流動負債その他(設備関係支払手形)	7百万円	84百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,323百万円	1,329百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	292	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	350	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	350	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,327	12,339	30,666	579	31,246	-	31,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	2	160	162	162	-
計	18,329	12,339	30,669	740	31,409	162	31,246
セグメント利益	3,107	1,787	4,894	66	4,960	1,059	3,901

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,059百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,059百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,916	12,900	33,817	675	34,492	-	34,492
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	176	178	178	-
計	20,917	12,900	33,818	851	34,670	178	34,492
セグメント利益	4,122	1,530	5,653	65	5,718	1,197	4,520

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,197百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,197百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円11銭	54円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,461	3,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,461	3,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,452	58,446

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第94期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (1) 配当金の総額.....350百万円
- (2) 1株当たりの金額.....6円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 合 弘 泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 誉 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。